

社会福祉法人近江愛隣会 令和7年度事業計画

理事長 高木 勝己

近江愛隣会が行う各事業の令和7年度の事業計画は下記のとおり。

- ・ 愛隣こども園事業計画
- ・ 一時預かり事業計画
- ・ 地域子育て支援拠点事業計画

また、令和7年度における理事会、評議員会等の開催についての基本的な事項は下記のとおり。

- | | |
|--------|--|
| 5月又は6月 | 監事監査
第1回理事会 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度事業実績報告（案）の承認について・ 令和6年度決算報告（案）の承認について・ 任期満了に伴う評議員選任・解任委員の選任について・ 令和7年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について・ 任期満了に伴う評議員候補者の選任について・ 令和7年度第1回評議員会の招集について・ 任期満了に伴う理事及び監事候補者の選任について |
| | 第1回評議員選任・解任委員会 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 評議員の選任について |
| 6月 | 第1回評議員会 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度決算報告（案）の承認について・ 任期満了に伴う理事及び監事の選任について |
| | 第2回臨時理事会 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 理事長の選任について |
| 10月 | 第2回理事会 |
| 3月 | 第3回理事会 |

令和7年度 愛隣こども園 事業計画

愛隣こども園長 高木勝己

令和7年度は利用定員を95名に変更し、園児数は幼稚園部、保育園部合わせて84名でのスタートとなる。利用申込は多数あったが、職員体制を鑑みて、内10名の受け入れを断り、新入園児は17名。その内医療的ケアが必要な児童を2名受け入れる。恐らく市内で受け入れができるのは当園だけと認識しているが、これから少子化が進む中で、当園のストロングポイントの一つとして取り組んでいきたい。園での前例がなく、職員の学び、スキルアップが必要であるが、関係機関各所の力も借り、全員で協力して経験を積んでいく。

職員配置では、昨年度保育補助者として採用した職員が、4月から保育教諭として働くことができるのは大きいところである。また非常勤ではあるが経験のある元職員1名の復帰が叶った。一方で、3名の職員（常勤保育教諭2名、事務員1名）が産休育休に入る。大変おめでとう喜ばしいことではあるが、人数的に厳しいところである。引き続き採用活動に取り組み、園運営の安定に努め、願わくば年度途中の園児の入園にも対応していきたい。

1 事業目的

義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育、並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 教育および保育の目標および主な内容

(1) 園の基本理念

愛する心を育もう

～「人を愛することのできる人になる」～

園の教育・保育目標

「神と人から愛されるこどもたち」

- ①丈夫な子ども
- ②明るく思いやりのあるこども
- ③神の恵みを知り、感謝できるこども
- ④自分のことは自分でできるこども
- ⑤創りだすこども
- ⑥友だちと仲良くあそぶこども

(2) 教育・保育内容

- ①教育・保育内容の向上

子どもの健やかな成長のため、年齢に応じた専門知識と技能を持って教育・保育を行う。立地条件を活かし、地域と自然の中で十分遊べるよう園外保育を積極的に行う。

②地域交流

地域の老人福祉施設利用者との世代間交流や、町内のこども園、保育園、小学校、中学校等との交流を行う。

③特別保育事業の実施

地域の保育ニーズに応えるため特別保育を実施する。

- ・乳児保育、障がい児保育、延長保育

④日課

別紙Ⅰ（デイリープログラム）、別紙Ⅱ（認定証による園生活の違いについて）の通り

⑤年間行事 別紙Ⅲ（年間行事表）の通り

⑥職員配置 別紙Ⅳ（クラス編成・職員配置表）の通り

3 ボランティア受け入れ

中学生、高校生等のボランティアを受け入れる。

4 職員の資質の向上等に関する計画

一人ひとりの子どもの最善の利益の保証のために、園内外の研修に参加し、職員の自己研鑽及び教育・保育技術の向上を目指す。

5 関係機関・専門職との連携

保育教諭・栄養士・調理師等、職員間の連携を密にして、子どもの健やかな育ちのために情報を共有し、また高島市の相談機関や幼保小中・行政・保健師との会議等に積極的に出席し、情報交換を行う。

6 安全管理

園児の安全確保を図る体制を整える。

- ① 安全管理について職員間で共通理解を図る。（職員会議と研修）
- ② 交通安全教室（カンガルークラブ）、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）
- ③ 防災・防犯体制
 - ・避難訓練、消火訓練を毎月1回実施。その内、年1回は消防署の立会いの下、実施。
 - ・防火管理者： 高木勝己
 - ・消防用設備等の点検：業者による総合点検（1回/年）、機械点検（1回/6ヶ月）を実施。
 - ・遊具及び施設内外設備の点検を隔週1回実施。（クラス担任による当番制）遊具検査士による点検を年1回実施。

- ・業者（総合警備保障）による機械警備。
- ・防犯カメラを4台設置。（玄関、門扉、駐車場周辺を撮影）
- ・保育の見守りのためのカメラを園内各室、園庭に16台設置。

7 園児バスの運行

希望者に対し登降園の送迎バスを運行する（高島市補助金で運行）。また、園外保育にもバスを活用し、市内の自然環境や施設に慣れ親しむ。

園児置き去り防止の安全装置を設置するとともに、乗降者の管理を徹底し、より安全な通園バスの運行に努める。

8 サービス自己評価の実施と情報公開

「健康福祉サービス自己評価」を年1回実施し、実施結果を高島市に提出し、施設内にも掲示。

9 苦情処理体制

- ・「要望等の解決及び処理に関する規程」に基づく。
- ・苦情解決責任者： 高木 勝己（園長）
第三者委員： 坂川 道雄（保寿院住職）
平本 陽子（教諭）
- ・苦情内容及び解決結果の公表は、園内での掲示、文書の配布、園ホームページに記載。

10 食事の提供方法および内容

ア 食事の提供方法等

自園調理による完全給食

- ・旬のものを考えた献立作成
- ・週に3回ほど手作りおやつ
- ・月齢に応じた離乳食を提供
- ・子どもたちが自園栽培した季節の野菜も給食に使用
- ・安心安全な給食への取り組み（加工食品を使わない、添加物が入っていない食材をできるだけ使用する。

イ 食物アレルギーの対応

入園の際、保護者と栄養士が面談して対応等を相談する。必要な書類を提出してもらいアレルギー除去食または代替食を提供する。

アナフィラキシーのある子は、緊急時に備えエピペンを管理する。

ウ 食育の取り組み

- 目標・・・ 「自然の恵みに感謝し、何でもよく食べる」
ねらい・・・ 「食の体験を豊かにし、生きる力を育てよう」
内容・・・ ☆保育の中での体験
- ・畑やプランターでの栽培活動と収穫・調理体験
 - ・お米を中心にした食育活動
 - ・収穫感謝祭に参加し、自然の恵みや周りの人に感謝する
 - ・命をいただくことに感謝する
 - ・米作りを地域の人と一緒に体験する

- ・友達と楽しくおやつ作り
- ・味噌づくり体験（高島市の発酵食文化の伝承）

☆栄養指導の中での体験

- ・基本的な指導（お箸・茶碗の持ち方、食べる姿勢）
- ・給食アンケートおよび保護者への指導

別紙 I デイリープログラム (こども園の一日の生活)

0~2 歳児		3 歳児		4・5 歳児
開園 順次登園 あそび	7:30	開園 順次登園 あそび	7:30 	開園 順次登園 あそび
排泄・手洗い	9:30	体操 片付け 排泄・手洗い	9:30 	体操 片付け 排泄・手洗い
おやつ あそび 排泄・手洗い	9:45 	クラスの活動 排泄・手洗い	9:45	クラスの活動 排泄・手洗い 当番活動
給食	11:00	給食	11:30	給食
お昼寝	12:00 	お昼寝	12:30	あそび
			13:00	お昼寝
起床 排泄・手洗い	14:30 	起床 排泄・手洗い	14:30 	起床 排泄・手洗い
おやつ	15:00	おやつ	15:00	おやつ
降園準備	15:30	降園準備	15:30	降園準備
順次降園	15:45	順次降園	15:45	順次降園
閉園	19:00	閉園	19:00	閉園

<別紙Ⅲ> 年間行事表

月 別	行 事 名
4 月	・入園式 ・内科健診
5 月	・保育参観 ・CAP研修 ・田植え
6 月	・歯科検診 ・角笛シルエット鑑賞（年長児）
7 月	・園プール開き ・七夕まつり、七夕おくり ・夏のお楽しみ会（年長児）
8 月	・夏まつり（保護者会事業）
9 月	・稲刈り
10 月	・運動会 ・芋掘り（収穫体験） ・内科健診
11 月	・収穫感謝祭
12 月	・餅つき ・クリスマス祝会
1 月	・郵便ごっこ ・お店ごっこ ・買物体験（年長児）
2 月	・豆まき ・新入園児一日入園
3 月	・ひなまつり会 ・お別れ遠足（年長児） ・お別れ会 ・卒園記念植樹（年長児） ・卒園証書授与式（卒園式）
定期的行事	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・避難訓練 ・身体計測 ・移動図書館 ・園外保育 ・英語であそぼう ・はなまるじかん(もじのおけいこ) ・FLATの運動遊び ・リーベ運動遊び

令和7年度 一時預かり事業 事業計画

社会福祉法人近江愛隣会
愛隣こども園長 高木勝己

【一般型】

多様な保育ニーズに応えるために、保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病による緊急保育、および保護者の心身の負担を軽減するための一時的な保育を行い、子育て家庭を支援する。

対象児童は、主として保育所、幼稚園、認定こども園に通っていない、または在籍していない乳幼児とする(未就園児)。定員は3名。低年齢の子どもに対しては、担当保育士をつけて、丁寧に保育し、情緒の安定を図る。年齢の高い子は、子ども同士のかかわりができるように同年齢のクラスにて預かる。

【幼稚園型】

対象児童は、幼稚園等に在籍する満3才以上の幼児で、教育時間の前後または長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける者とする(1号認定の在園児)。

当園の対象となる時間は、通常保育日(月～金)の16:01以降、土曜日、春休み、夏休み、冬休みの期間とする。

在園児が対象のため、それぞれのクラス担任が預かる。

一時預かり利用料

【一般型】

(単位:円)

0歳		1・2歳		3歳以上	
1日	半日	1日	半日	1日	半日
2,800	1,400	2,400	1,200	2,000	1,000

《注》

1. 「1日」とは、1利用日において利用した時間が4時間を超える場合をいう。
2. 「半日」とは、1利用日において利用した時間が4時間以下の場合をいう。
3. 対象児童の年齢は、利用初日現在における満年齢による。
4. 給食・おやつ代は別途徴収する。(給食 250円、おやつ 80円)

【幼稚園型】

学期中の(月)～(金)	8:30～16:00		16:01～19:00
	100円/30分		
土曜日および 長期休業日	8:30～12:30	12:31～16:30	16:31～19:00
	1,000円	1,000円	100円/30分
	※別途徴収 給食代 250円、おやつ代 80円		

* 「一時預かり」も無償化の対象。保護者は、「保育の必要性の認定申請」をする必要がある。

令和7年度 地域子育て支援拠点事業 事業計画
(高島市子育て親子つどいの広場事業)

社会福祉法人近江愛隣会

愛隣こども園長 高木勝己

安心して子育てや親育ちができるような環境づくりを目的に、就園前の児童とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流を図り、情報交換や育児相談等を行う広場を提供する事業。

活動の内容は、ほぼ例年と同様の内容を計画しているが、5年度から取り組み始めた「地域支援」の活動を定着・継続して、地域で必要とされる馴染みの事業となることを願う。また、SNSへの発信も積極的に行い、利用者の拡大にも取り組んでいく。

市内の複数の支援室に行っている利用者も多く、入ってくる情報も多いことから、担当職員がよい刺激を受け、向上心、自ら学ぶ意欲をもって取り組んでくれていることは大変喜ばしい。

支援室は、未就園児の保育施設選びの窓口ともいえる役割があり、保護者からの質問や相談が多いので、担当者と園との連携・共通理解が大切である。

育児相談等の対応として、担当者の自己研鑽は必須であるが、外部の専門家を招くことにも取り組みたい。9月に予定している「オープンこども園」(説明会&見学会)はあいあいひろばが主導し実施に繋げる。

事業運営の概要

1. つどいの広場の名称	あいあいひろば
2. 実施場所	愛隣こども園 子育て支援室
3. 開設場所の広さ	78.38㎡
4. 開設年月日	平成23年4月1日
5. 開設日数	週4日 (月曜日・火曜日・木曜日・金曜日)
6. 開設時間	10時00分から15時00分
7. 職員の配置	非常勤職員 2人
8. 設備	授乳・調乳室、流し台、ベビーベッド、遊具、手洗い場 トイレ、床暖、テラス、オープンレンジ等
9. 毎月の定例活動	離乳食(幼児食)教室、誕生会、手作りおやつ、かんたん制作、ベビーマッサージ、親子ふれあい体操、身体計測、運動あそび、避難訓練
10. 季節の行事等	遠足、七夕、プールあそび、運動会、芋ほり、足育教室 クリスマス会、ひなまつり会、歯科教室、修室式等